

第3次滝沢市水道事業中期経営計画（前期）

＜令和5年度～令和9年度＞

令和5年3月

岩手県滝沢市上下水道部

— 目 次 —

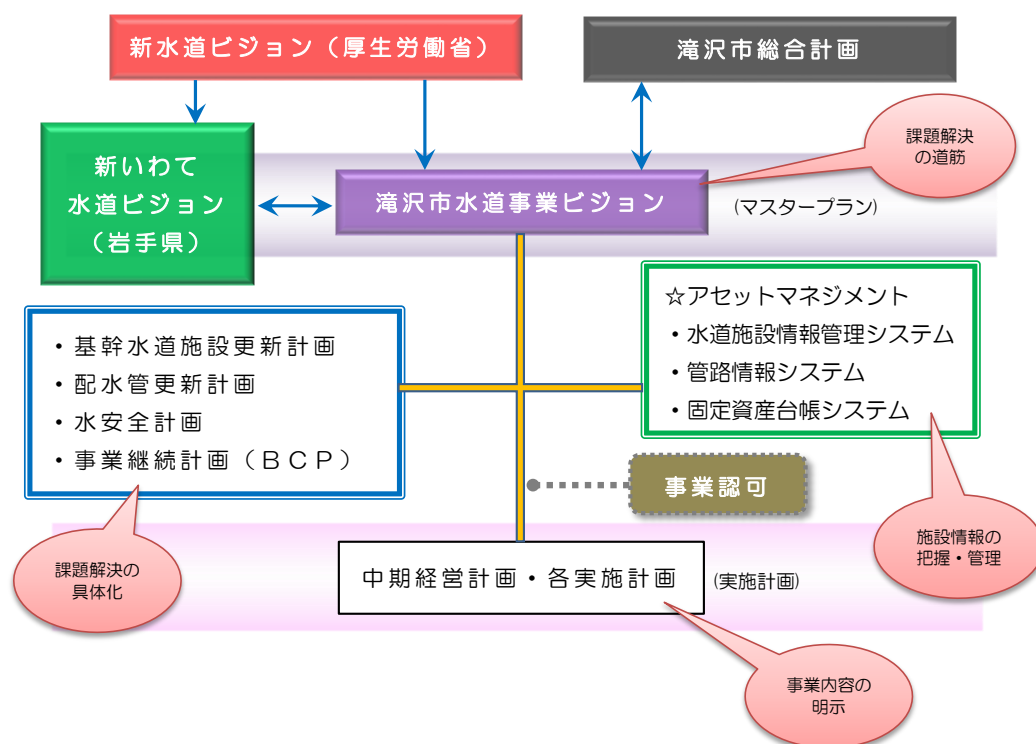
	頁
1 第3次中期経営計画（前期）の位置づけ	1
2 第2次中期経営計画（後期）の振り返り	1
・重点施策の振り返り	2
・建設改良事業の振り返り	8
・水道に関するアンケート調査結果について	9
3 事業運営の基本方針	13
4 施策の体系	14
5 水道事業ビジョン目標達成のための取組	15
6 整備計画	27
7 財政計画	28
8 業務指標	31

1 第3次中期経営計画（前期）の位置づけ

この計画は、水道事業者としての責務と経営の安定性・効率性を確保するために策定する「第3次滝沢市水道事業ビジョン」の将来像（基本理念）である「信頼され続ける水道」の具現化のための3つの施策

- < 安全・安心 — 安心して飲むことができる安全な水道 >
- < 安定・強靱 — 安定した給水を実現する強靱な水道 >
- < 環境・持続 — 環境に配慮した持続可能な水道 >

に基づく令和5年度から9年度までの事業期間における事業を定めるものです。



2 第2次中期経営計画（後期）の振り返り

令和元年度から令和4年度の4年間を計画期間とした、第2次中期経営計画（後期）について振り返りを行います。

計画内で設定した重点施策、建設改良事業の進捗状況、主な取組内容、達成値についてまとめました。また、令和3年度に実施した「令和3年度水道に関するアンケート」の調査結果について分析し水道利用者のニーズを考察して、今後の施策決定等の参考とします。

【内容】

- 重点施策の振り返り
- 建設改良事業の振り返り
- 令和3年度水道に関するアンケート調査結果について

第2次滝沢市水道事業中期経営計画（後期） 重点施策の振り返り

【安心・安全】安心して飲むことができる安全な水道				
重点 施策	施 策 目 標	令和4年度目標値	進捗 状況	目標達成状況の確認・改善の検討
水源の 確保と 保全	地下水率の向上			
	地下水率の向上	地下水率98%	B	令和3年度末98%
	一本木水源の利用拡大	大湧口水源利用拡大	C	連絡管の設計及び道路改良工事区間への布設実施
	地下水源の長寿命化			
	柳沢水源取水ポンプ交換	取水能力4,000m ³ /日 の維持	A	令和3年度第3水源取水ポンプ交換実施
	柳沢水源井戸再生（洗浄）		A	ポンプ交換工事に合わせて実施
	新規地下水源の確保			
	姥屋敷地区地下水源	1井戸：1,000m ³ /日 確保	—	既存の水源井戸再生により水量が回復したため、新たなさく井が不要になった
	柳沢地区地下水源	1井戸：1,000m ³ /日 確保	—	既存の水源井戸再生により水量が回復したため、新たなさく井が不要になった
	水源保全用地取得			
安全な 水の 供給	姥屋敷水源等水源周辺	地権者意向確認実施	D	令和3年度に1地権者の意向確認 ⇒概ね合意を得られたことから令和4年度中の取得 に向け現在調査等を進めている
	水源地の適正保全	適正に保全されている	C	取得した用地の間伐及び下草の除草実施
	水源の監視・警備の継続			
	主要施設の監視・警備の継続	施設の異常未発生	B	全施設の機械警備を継続、監視カメラを1か所増設
	水質検査計画による水質監視	水質監視実施	B	適正な水質管理計画を策定し、水質検査を実施
	水質管理の強化			
	水安全計画の運用	計画の運用・行動	C	水安全計画の運用を継続
給水サ ービス の向 上	水道水質基準適合率	100%	B	水質基準超過なく適正な浄水処理を継続
	表流水のろ過水濁度	0.1度以下	B	ろ過水濁度が0.1度を超えることなく浄水処理を継続
	適正な水圧管理			
	管路、減圧弁の適正管理	3階直圧給水が可能な 状態	C	管網水理計算により、区域特定済み
	適正水圧の確保	小規模貯水槽解消が可 能な状態	D	小規模貯水槽の解消には至らなかった ⇒管網水理計算により区域特定済みのため、適正水 圧の確保について引き続き検討を進める
	貯水槽水道への管理指導			
	水質基準適合率（残塩、濁度、色度）	全ての貯水槽適合	B	利用者へ調査票により確認し、指導を実施
	貯水槽の現地指導	指導率100%	C	利用者へ調査票により確認し、指導を実施
	断水範囲の縮小			
	管網のループ化計画策定と実施	柔軟な断水対応が可能 な状態	D	ループ化計画策定には至らなかった ⇒柔軟な断水対応を可能とするため、バルブの設置 等を実施した。ループ化については、管路工事に合 わせて必要な箇所について検討する
	適正な断水範囲の検証	検証の実施	C	新システムにより断水範囲の検索を可能とした

進捗状況 A：目標以上 B：目標達成 C：概ね目標達成 D：目標未達成 —：評価なし（前期で完了等）

【安定・強靱】安定した給水を実現する強靱な水道

重点 施策	施 策 目 標	令和4年度目標値	進捗 状況	目標達成状況の確認・改善の検討
水道施設の適正化	水道施設の最適化の検討			
	水需要調査・把握	水需要の把握	B	大口需要家の動向・大規模開発の情報把握
	表流水の浄水処理廃止の検討	柳沢低区浄水場の廃止	D	必要な整備が完了せず廃止に至らなかった ⇒柳沢取水ポンプ場非常用発電設備の増強等必要な整備を実施し、令和5年度中に休止予定
	適正規模の施設更新			
	施設情報管理システム整備	長寿命化・適正更新	C	更新情報を反映させ適切に利用した
	基幹水道施設整備計画策定	計画事業の実施	D	中長期の更新計画策定には至らなかった ⇒『老朽水道施設更新計画』とあわせて『基幹水道施設更新計画』として一本化することとし、令和8年度中の策定に向け、人口推計、給水需要等を注視している
	老朽水道施設更新計画策定	計画事業の実施	D	中長期の更新計画策定には至らなかった ⇒『基幹水道施設整備計画』とあわせて『基幹水道施設更新計画』として一本化することとし、令和8年度中の策定に向け、人口推計、給水需要等を注視している
	配水池貯留能力の向上			
	柳沢高区系配水池増設	1基1,000m ³	D	増設から更新へ見直し設計を進めているが期間内の建設に至らなかった ⇒事業費が著しく大きくなることから、財政計画や整備時期等について『基幹水道施設更新計画』の策定時に合わせて検討し方針を定めることとした
	配水池貯留能力の向上	0.87日	D	柳沢高区第2配水池の増設による向上予定があったが、中止し更新へ変更 ⇒事業費が著しく大きくなることから、財政計画や整備時期等について『基幹水道施設更新計画』の策定時に合わせて検討し方針を定めることとした
	主要幹線管路の計画的更新			
	配水管整備計画策定	連絡管等3,200m	D	中長期の更新計画策定には至らなかった ⇒令和5年度に配水管更新計画を策定予定
	老朽管更新計画策定	10,800m	D	中長期の更新計画策定には至らなかった ⇒令和5年度に配水管更新計画を策定予定
	管路の耐震化率	34.5%	B	令和4年度末34.5%見込み
	工事の効率化	他事業との調整	B	県道・市道の道路改良工事と工程調整を実施
	管路情報システム整備	システム活用・更新	B	新システムを稼働し、漏水修理情報等を蓄積
	有収率の向上			
	配水流量計室の整備（配水区域）	12室整備	C	後期4年で2室設置
	漏水防止に係る研修実施	研修実施	B	漏水防止講座受講
	漏水調査の実施と迅速な修理	調査・修理の実施	B	漏水調査及び修繕を実施

進捗状況 A：目標以上 B：目標達成 C：概ね目標達成 D：目標未達成 ー：評価なし（前期で完了等）

重点 施策	施 策 目 標	令和4年度目標値	進捗 状況	目標達成状況の確認・改善の検討
災害 心 急 対 策 の 推 進	安定した給水の実現			
	同一水源間バックアップ強化	井戸再生・ポンプ更新	A	令和3年度第3水源取水ポンプ交換、井戸再生実施
	各地下水源間連絡管整備	大湧口～岩手山水源	D	各地下水源間の連絡管整備には至らなかった ⇒配水系統間の連絡管整備を実施した方が各配水系統間における地下水の融通を早期に実現できることから、配水管の連絡管整備の方を優先している
	市内配水系統間の連絡管整備	一本木～柳沢高区系	C	柳沢地区において道路改良工事区間への布設実施
	隣接市町との連絡管の整備	盛岡市・雫石町	D	既設滝沢市穴口・盛岡市みたけ地区の盛岡市との連絡管は整備済み。既設管以外の新たな連絡管の整備には至らなかった ⇒連絡管の必要性や新たな整備箇所について協議、検討する
	連絡管の操作訓練	合同訓練の継続実施	B	隣接市との合同訓練を実施
	災害に対応できる体制の構築			
	災害対応マニュアルの整備	訓練・検証・改定	C	令和元年度一部改訂
	受援計画の調査研究	事業継続計画に反映	D	未策定 ⇒令和5年度から資料を収集、『基幹水道施設更新計画』の策定に合わせて方針を定め、受援計画を策定する
	事業継続計画（BCP）の策定	訓練・検証・改定	C	市長部局策定BCPと水道施設災害対応マニュアルを組み合わせて運用。今後も訓練・検証・改定を継続実施
	緊急給水機能の向上			
	緊急貯水槽の整備（H31以降）	事業休止	—	計画見直しによる事業休止
	重要給水拠点への耐震管整備	整備推進	B	配水管布設替工事により耐震化が図られた
	応急機材の計画的整備	機材の充実	B	使用分の補充、不足機材の購入を実施
給水 区 域 の 拡 大	給水区域の一体的運用			
	事業認可変更	手続き終了	—	前期で完了
	水系間の水融通機能の向上	水融通機能の向上	—	前期で完了
	柳沢開拓専用水道との相互理解			
	柳沢専用水道組合との意見交換	方向性の決定	C	当面、組合継続の意思確認
	組合からの要請に基づく支援	対応実施	C	要請なし

進捗状況 A：目標以上 B：目標達成 C：概ね目標達成 D：目標未達成 —：評価なし（前期で完了等）

【環境・持続】環境に配慮した持続可能な水道

重点 施策	施 策 目 標	令和4年度目標値	進捗 状況	目標達成状況の確認・改善の検討
顧客 サー ビス の 向 上	窓口業務・料金業務の充実			
	料金徴収業務の民間委託	次期委託仕様の検討	B	令和3年度に次期委託の仕様決定、契約締結
	利用者サービスの向上	ワンストップサービスの継続	B	ワンストップサービス継続
	委託業務の的確な管理	業務総合評価の実施	B	業務評価実施
	スマートメーター導入研究	導入研究	B	令和2年から3年度末にかけて実証実験実施
	納付方法のサービス向上	多様な納付方法の検討実施	B	令和4年度コード決済対応予定
	広聴・広報の充実			
	水道定期アンケートの実施	H34実施・計画反映	A	令和3年度アンケート実施
	地域社会アンケート（企画総務部実施）	結果を分析	B	令和2年度結果を分析
	水道広報発行	毎年2回発行	A	令和2年度、3年度は3回発行
	パンフレット随時作成・配付	最新ガイド配付	C	令和元年度にパンフレット「たきざわの水道」改定
	出前講座・施設見学会の実施	継続実施	D	ウイルス感染対策等のため一部実施 ⇒感染症拡大時にも対応可能なメニューを検討する
	体験型啓発活動の実施	自治会等団体見学会	D	ウイルス感染対策等のため一部実施 ⇒感染症拡大時にも対応可能なメニューを検討する
	子供向け水資源・水道事業の啓発活動	多様なメニューの工夫	D	ウイルス感染対策等のため一部実施 ⇒感染症拡大時にも対応可能なメニューを検討する
	審議会公開	公開継続	D	ウイルス感染対策等のため一部実施 ⇒従来、議事録については市ホームページで開示。 会議自体の公開方法については検討する必要がある
	情報管理の適正化			
	個人情報の保護	情報漏えい未発生	B	情報漏えい無し
	委託業者の業務監督	情報漏えい未発生	B	情報漏えい無し
	電算システムのセキュリティ充実	滝沢市情報セキュリティ基準を満たしている	B	滝沢市情報セキュリティ基準を満たしている

進捗状況 A：目標以上 B：目標達成 C：概ね目標達成 D：目標未達成 ー：評価なし（前期で完了等）

重点 施策	施 策 目 標	令和4年度目標値	進捗 状況	目標達成状況の確認・改善の検討
環境 対策の 推進	環境に配慮した取り組みの展開			
	市民の水源保護意識の啓発	水源めぐり等の実施	D	ウイルス感染対策等のため一部実施 ⇒感染症拡大時にも対応可能なメニューを検討する
	水源保護用地森林の適正管理	取得した森林の適正管理	C	取得した用地の間伐及び下草の除草を実施
	事業副産物の適正処理継続	100%適正処理	B	浄水汚泥の適正処理を実施
	環境負荷軽減の活動実施	活動の継続実施	C	天候や季節に応じ、適正な施設運転を実施
	省エネルギー化の取り組みの展開			
	水の位置エネルギー活用	自然流下施設配置の継続	C	現状で自然流下の配水池について、自然流下を継続
	湧水利用による電力消費抑制	柳沢大湧口の利用拡大	C	連絡管の設計及び道路改良工事区間へ布設
	施設更新時の省エネルギー機器導入 ・再生エネルギーの導入研究	更新設計時に省エネルギー化の検討実施	C	更新設計時に省エネルギーの工法、 機種の選定を検討した
	環境に配慮した車両運用	環境配慮した運用実施	C	適切な点検整備、安全・経済走行により 環境への負荷低減を図った
財政の 健全化	適正な水道料金の設定			
	水道料金改定方針の決定	審議会諮問	C	令和5年度以降更新計画策定後検討
	水道料金算定要領の改訂	必要に応じ改訂	C	令和5年度以降更新計画策定後検討
	水道料金改定の検討	検討実施（時期検討）	C	令和5年度以降更新計画策定後検討
	財政の健全化			
	アセットマネジメントによる施設更新	財政計画見直し	B	令和3年度アセットマネジメント補正業務
	施設長寿命化	ミクロマネジメントが 実践されている	B	日常の適正な維持管理と保守点検結果の利用
	他事業との工事調整によるコスト削減	コスト縮減額検証	C	工事調整によりコスト縮減
	地下水源の利用拡大によるコスト削減	柳沢低区浄水場施設廃止	D	地下水源使用率増、柳沢低区浄水場稼働継続 ⇒柳沢取水ポンプ場非常用発電設備の増強等必要な 整備を実施し、令和5年度中に休止予定
	委託・広域連携の最適化検討	経費削減効果等検証	D	盛岡市等と情報交換 ⇒盛岡市等との情報交換を継続し、広域化を支援する 岩手県と連携しながら検討していく。その中で大 きなメリットが見込まれる案件が生じた場合は検証 を進め、実現に向けて取り組んでいく
	企業債借入額の規範性	企業債借入限度額が設 定され財政計画へ反映	B	限度額を設定し財政計画に反映
	水道料金未納対策	不納欠損率0.2%以下	A	令和元年度調定（令和3年度処理）分0.02%
	一般会計繰入金の安定化	合意形成・予算対応	B	市長部局と合意書締結
	一般会計との経費負担の適正化	協定締結	B	市長部局と協定締結

進捗状況 A：目標以上 B：目標達成 C：概ね目標達成 D：目標未達成 ー：評価なし（前期で完了等）

重点 施策	施 策 目 標	令和4年度目標値	進捗 状況	目標達成状況の確認・改善の検討
人材育成と組織力の強化	企業職員確保育成方針の運用			
	人材育成の実践	運用実施	C	滝沢市企業職員確保育成方針の策定
	岩手紫波地区水道事業協議会 研究会への参加	職員参加	B	研究会参加
	有能な人材の確保・育成と機能的な組織づくり			
	技術系職員の育成・人事交流検討	市人事部局との協議	D	協議継続 ⇒市全体の人事調整と密接に関係するため難しい面があるが『滝沢市企業職員確保育成方針』に基づき、市人事部局との協議を継続しながら技術系職員の育成等に努めていく
	事務系職員の減員	3名減員	—	前期実施
	技術系職員の定数見直し	合理的な定数の確保	D	見直し未実施 ⇒『滝沢市企業職員確保育成方針』『配水管更新計画』『基幹水道施設更新計画』と整合を取りながら、技術職員の確保に努めていく
	上下水道部組織見直し	上下の担当相互兼務	C	下水道課所管事務を一部水道総務課に移管
	水道技術管理者水準の職員育成			
	計画的な職員育成	専門研修会の受講	C	専門研修会の受講
	技術管理者水準の職員複数配置	年度当初に複数名が配置されている	B	上下水道部内に有資格者2名以上配置
官民連携・広域連携の推進	効率的な業務委託の推進			
	料金徴収業務の民間委託	経費削減の検証	C	評価の上、業務委託2期目開始
	業務の点検評価による委託効率化	履行状況の点検評価	C	料金徴収業務の業務評価実施
	支援協定の締結	訓練実施	C	訓練一部実施
	表彰制度検討	業者表彰検討実施	—	指定給水装置工事事業者の更新制度開始により、更新時に事業運営状況の把握を実施
	民間活力導入の研究	情報収集・研究	C	情報収集
	周辺事業体との連携強化			
	災害訓練の実施	合同訓練実施	B	北東北及び盛岡市合同訓練を実施
	機材の融通	機材融通の連絡調整	C	連絡調整を実施
	研修会共同開催	研究会開催・参加	C	岩手紫波地区水道事業協議会研究会等に参加
	広域化の検討	共同化等によるコスト縮減や組織力強化の検討実施	D	盛岡市等と情報交換 ⇒盛岡市等との情報交換を継続し、広域化を支援する岩手県と連携しながら検討していく。その中で大きなメリットが見込まれる案件が生じた場合は検証を進め、実現に向けて取り組んでいく

進捗状況 A：目標以上 B：目標達成 C：概ね目標達成 D：目標未達成 —：評価なし（前期で完了等）

第2次滝沢市水道事業中期経営計画（後期） 建設改良事業の振り返り

建設改良事業計画（令和元年度～令和4年度）

計 画（ R 元 見 直 し ）											実 績								実績－ 計画	方針	
区 分	設置場所	内 容	形状・寸法・容量・能力	数量	単位	R元	R2	R3	R4	後期計	形状・寸法・容量・能力	数量	単位	R元	R2	R3	R4	後期計			
水道施設整備費	取水施設	姥屋敷地区新規水源	水源開発	φ350 100m 1,000㎡/日	1	本					0	φ350 100m 1,000㎡/日	1	本					0	0	中止
		柳沢地区新規水源	水源開発	φ350 100m 1,000㎡/日	1	本					0	φ350 100m 1,000㎡/日	1	本					0	0	中止
		柳沢取水ポンプ場	非常用自家発電設備整備（発電棟含む）	容量180KVA	1	台			100		100	容量130KVA	1	台	0	0	0	53	53	▲47	繰越
		柳沢取水ポンプ場	ポンプ更新	3号ポンプ交換	1	台				18	18	3号ポンプ交換	1	台	0	0	10	0	10	▲8	完了
		金沢川取水口	沈砂池補修	取水口、バルブ、ドレン管等	1	式		10			10	取水口、バルブ、ドレン管等	－	式	0	0	0	0	0	▲10	延期
							0	10	100	18	128				0	0	10	53	63	▲65	
	導水施設	姥屋敷水源	導水管整備		500	m					0		0	m					0	0	中止
		姥屋敷導水ポンプ場	導水ポンプ交換			台					0			台					0	0	前期完了
		柳沢水源→岩手山	導水管整備	φ150 L=1,100m	1,100	m	9	15	150		174	φ150 L=1,100m	0	m	0	0	0	0	0	▲174	変更
							9	15	150	0	174				0	0	0	0	0	▲174	
	浄水施設	駒形・小岩井第2配水池	滅菌設備更新	液中ポンプ 2台×2か所	1	式			10		10	液中ポンプ 2台×1か所	1	式	0	0	6	0	6	▲4	変更
		駒形・小岩井第2配水池	停電対応設備設置	無停電装置 1組×2か所	1	式	9				9	無停電装置 1組×2か所	1	式	10	0	0	0	10	1	完了
		滝沢浄水場	滝沢浄水場排泥地築造			池					0			池					0	0	前期完了
		滝沢浄水場	滝沢浄水場ろ過流量計設置			基					0			基					0	0	前期完了
							9	0	10	0	19				10	0	6	0	16	▲3	
	配水池	柳沢高区配水池	高区配水池増設	V=1,000㎡（緊急遮断弁含む）	1	池		0	15	150	165	V=1,000㎡（緊急遮断弁含む）（増設）→1,500（更新）	－	池	0	0	0	0	0	▲165	延期
	既存施設設備更新	全施設対象	定期保守管理の結果に基づく更新・補修	電気・計測設備等（取水施設・導水施設・浄水施設・配水池）	1	式	30	30	30	30	120	電気・計測設備等（取水施設・導水施設・浄水施設・配水池）	1	式	12	57	102	92	263	143	継続
	営業設備費（用地取得費）	施設整備地内	水道施設用地取得	立木含む	53,000	㎡					0	立木含む	0	㎡					0	0	中止
		水源地地内	水源保全用地取得費	立木含む	0	㎡	10	10	10	10	40	立木含む	0	㎡	0	0	0	0	0	▲40	継続
							10	10	10	10	40				0	0	0	0	0	▲40	
	調査設計費	施設整備地内	用地買収	用地測量・登記等	1	式					0	用地測量・登記等	－	式					0	0	中止
		全工事	水道施設の設計調査費	－	1	式	10	1	3	10	24	－	1	式	0	6	17	1	24	0	継続
							10	1	3	10	24				0	6	17	1	24	0	
	人件費	全工事	職員2名分人件費	－			16	16	16	16	64	－			16	16	17	17	66	2	
	基幹水道施設整備費 合計						84	82	334	234	734				38	79	152	163	433	▲301	
配水管整備費	配水管整備費	柳沢地内～菓子地内 湯舟沢地内 篠木中屋敷地内～篠木明法地内	配水管新設（水系連絡管・複線化）	DIP(GX) φ200 DIP(GX) φ100～150	1,000 800	m			50	50	100	DIP(GX) φ200 DIP(GX) φ100～150	242 540	m	48	61	0	10	119	19	継続
		後地内～柳沢地内	配水管新設（水系連絡管）	DIP(GX) φ150	1,400	m			90		90	DIP(GX) φ150	35	m	0	0	5	0	5	▲85	継続
		柳沢高区系、低区系 小岩井～駒形系間	老朽管更新 主要幹線管路（VP管漏水多発カ所）	DIP(GX) φ100～150	10,800	m	330	330		123	783	DIP(GX) φ75～200	11,998	m	342	123	242	143	850	67	継続
		国県市道改良箇所	配水管移設（道路改良関連）	上記に含む			5	5	5	5	20	上記に含む						41	41	21	継続
		給水区域一円	配水管付属施設改良・更新（ポンク化施設）	流量計室2号人孔 給水塔1カ所（平成29年度）	12（1）	基	4	4	4	4	16	流量計室2号人孔 給水塔1カ所（平成29年度）	3（1）	基	4	0	0	0	4	▲12	継続
							339	339	149	182	1,009				394	184	247	194	1,019	10	
		滝沢総合公園 東部体育館	緊急貯水槽新設 V=40㎡×2基								0								0	0	中止
	調査設計費	全工事	配水管の調査設計費				10	10	10	10	40				1	12	21	8	42	2	継続
	人件費	全工事	職員2名分人件費	職員3名分人件費			24	24	24	24	96	職員3名分人件費			27	27	27	20	101	5	
	配水管整備費 合計						373	373	183	216	1,145				422	223	295	222	1,162	17	
その他	営業設備費		水道メーター購入費			30	34	36	34	134				30	34	33	30	127	▲7	継続	
			工具器具備品購入費			1		1		2				0	0	1	0	1	▲1	継続	
	その他建設改良事業		庁舎改修負担金							0								0	0	前期完了	
	その他 営業設備費 合計						31	34	37	34	136				30	34	34	30	128	▲8	
総 事 業 費						488	489	554	484	2,015				490	336	481	415	1,723	▲292		

令和3年度水道に関するアンケート調査結果について

1. 調査概要

1) 調査目的

滝沢市水道事業中期計画の中で、水道の運営基盤の強化・顧客サービスの向上における具体的施策の一つに、「お客様のニーズを把握するためにアンケート調査を継続実施する」ことが挙げられている。

また、令和4年度は滝沢市水道事業経営計画（基本計画）を新たに策定する年度であり、この業務推進にとっても特に必要となることからアンケート調査を実施するものである。

なお、今回は平成30年度に実施している。

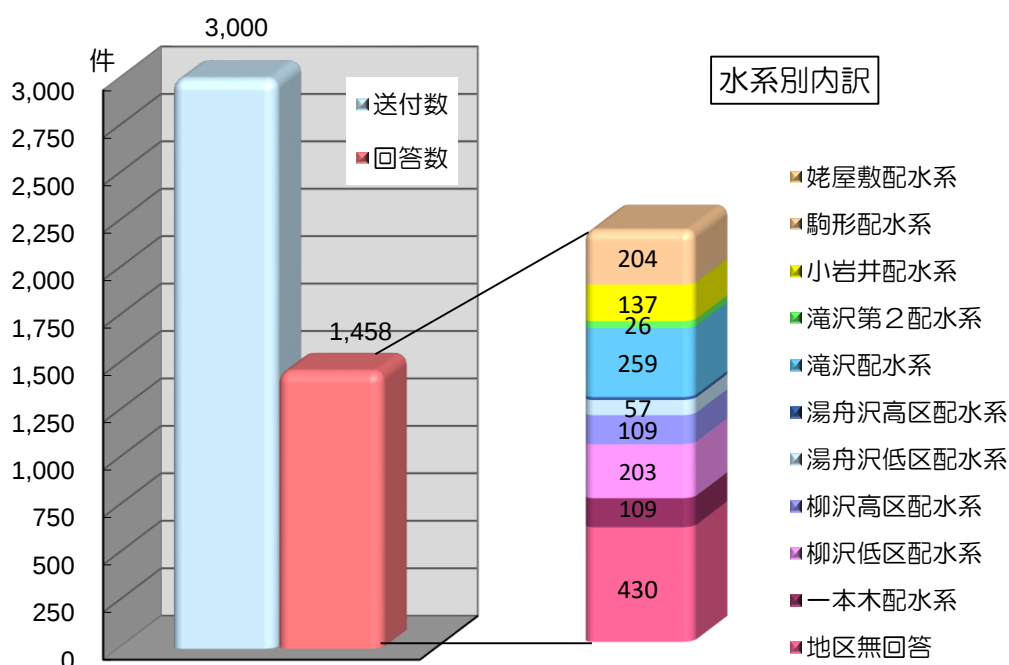
2) 調査内容

- (1) 水道水、飲用水の利用状況についての設問
- (2) 水道水の水質等についての設問
- (3) 滝沢市の水道の取り組み等についての設問
- (4) 水道事業の広報活動等についての設問
- (5) 今後の水道事業への期待についての設問

3) 調査状況

- (1) 実施期間 令和3年12月1日～12月24日
- (2) 調査地域 滝沢市上水道区域
- (3) 調査方法 調査票を郵送回収する方法
(無作為に抽出したアンケート調査)
- (4) 調査対象 水道利用者
- (5) 全送付数 3,000件
- (6) 全回答数 1,458件
- (7) 回答率 48.60%

アンケート調査送付数と回答数



※姥屋敷配水系はアンケート調査票の回答が無い。

アンケート調査結果と今後の展望について

アンケート調査結果を受け、次期経営計画に反映すべき項目は、滝沢市水道事業ビジョン施策方針別に以下のとおり挙げられる。

【安心・安全】安心して飲むことができる安全な水道

〔水道事業ビジョン施策〕 １－２ 安全な水の供給 ・水質管理の強化

分析

・問「水道水の水質についてどのように感じているか」について

「満足」、「やや満足」との回答率は前回調査（平成 30 年度実施）が 64.0%であったのに対し、75.8%と 11.8 ポイント増加し 70%以上を占めた。

「不満」、「やや不満」の理由については、味に関することや塩素臭が気になるという回答が見られた。水系別で見ると、一本木配水系において「水温が高くなまぬるい」との回答が比較的目立った。

水道水は水道法により塩素消毒が義務づけられており、滝沢市では塩素濃度 0.4mg/L 以下となるように管理している。これは、ほとんどの人が塩素臭を感じないとされる濃度であるが、水温が高くなると塩素臭を感じやすくなることがある。解消方法として煮沸や冷蔵をホームページや広報誌で周知している。

次期経営計画への留意点

- ・供給エリアの特性を踏まえた水質の検証
- ・徹底した水質管理を継続
- ・水道利用者の不満の原因について水道事業者で措置すべき点と利用者で解消できる点について検証し情報発信を行う。

【安定・強靱】安定した給水を実現する強靱な水道

〔水道事業ビジョン施策〕 2-1 水道施設の最適化

・水道管路の改良・更新

2-2 災害応急対策の充実

- ・バックアップ機能の強化

- ・ 応急給水体制及び復旧体制の構築

- ・緊急給水機能の整備

分析

・問「今後の水道事業に望むこと」について

「老朽化する施設の更新」は 18.5%と前回調査 13.1%から5ポイントほど上昇した。「災害対策の強化」も 19.7%と前回調査 15.8%から4ポイントほど上昇しており、近年の災害や水道施設の老朽化による断水の報道などにより、利用者の関心が高くなっていることが伺える。

- ・問「水道施設の老朽化についてどう考えるか」について

「水道料金に影響があっても早めに整備する」、「水道料金に影響があってもある程度は整備する」との回答が 55.2%となり、今後の耐震化や設備更新に伴う料金値上げにはある程度肯定的と思われるが、「予算規模を超えない範囲で長期的に整備する」という慎重な回答も 41.4%となっている。

次期経営計画への留意点

- ・水道施設の老朽化や更新の必要性について情報発信し、水道利用者のさらなる理解を深める。
- ・水道施設の耐震化について計画的に推進する。
- ・災害時の対応についての情報発信を強化する。

【環境・持続】環境にも配慮した持続可能な水道経営

- 〔水道事業ビジョン施策〕 3-1 顧客サービスの向上
- ・水道利用者に密着したサービスの向上
 - ・広聴広報の充実

分析

・問「水道料金の請求や職員の対応についてどのように感じるか」について

「お客様センターの対応」については、お客様センターを直接利用する機会が少ないという理由で、「どちらとも言えない」との回答が多かったが、平成 29 年度にお客様センターを設置して以降、徐々に認知度も高まり、「満足」、「やや満足」が 42.5%と前回調査 22.5%から 20 ポイント上昇している。

「水道の検針方法」については、現行の毎月検針及び請求について 70%以上の利用者が「満足」または「やや満足」という結果になった。理由として使用水量の把握がしやすく、且つ漏水等の万一に備え早期発見ができる点を魅力に思う水道利用者が多いからと考えられる。一方、「隔月」を望む水道利用者は、効率化による経費節減と支払い回数の減少を求めている。

・問「水道料金の支払方法についての要望」について

「クレジットカード」が 25.2%、「納付金融機関拡大」が 12.0%、「スマホ決済」が 4.3%という要望となった。しかし、クレジットカード及びスマホ決済を要望した利用者の内、導入経費が水道料金の値上げに影響する場合でも導入を望む回答は 2.8%に留まった。

・問「水道事業に関してどのような情報を提供してほしいか」

「水道事業の情報を得る手段として何が有効か」について

「水質」、「災害時の対応」、「修理・解凍等の対応」に関する情報を求める回答がそれぞれ約 20%となった。

情報を得る手段として、割合の高かったものは、「広報誌」が 54.1%、「インターネット」が 24.8%であった。

次期経営計画への留意点

- ・収納機会の拡大及び感染症対策のための新たな納付方法の検討
- ・水道利用者が求める広報活動の充実

3 事業運営の基本方針

本計画期間は、次の事業に重点的に取り組みます。

(1) 建設改良事業

- 滝沢市水道事業ビジョン（滝沢市水道事業経営計画（基本計画））の目標達成に資する建設改良事業
- 優先度・重要度が高い建設改良事業

(2) 将来を見据えた施設整備等の計画策定

将来にわたって「信頼され続ける水道」であり続けるためには、今後老朽化が進み、ますます増大する施設更新に適正に対応していかなければなりません。

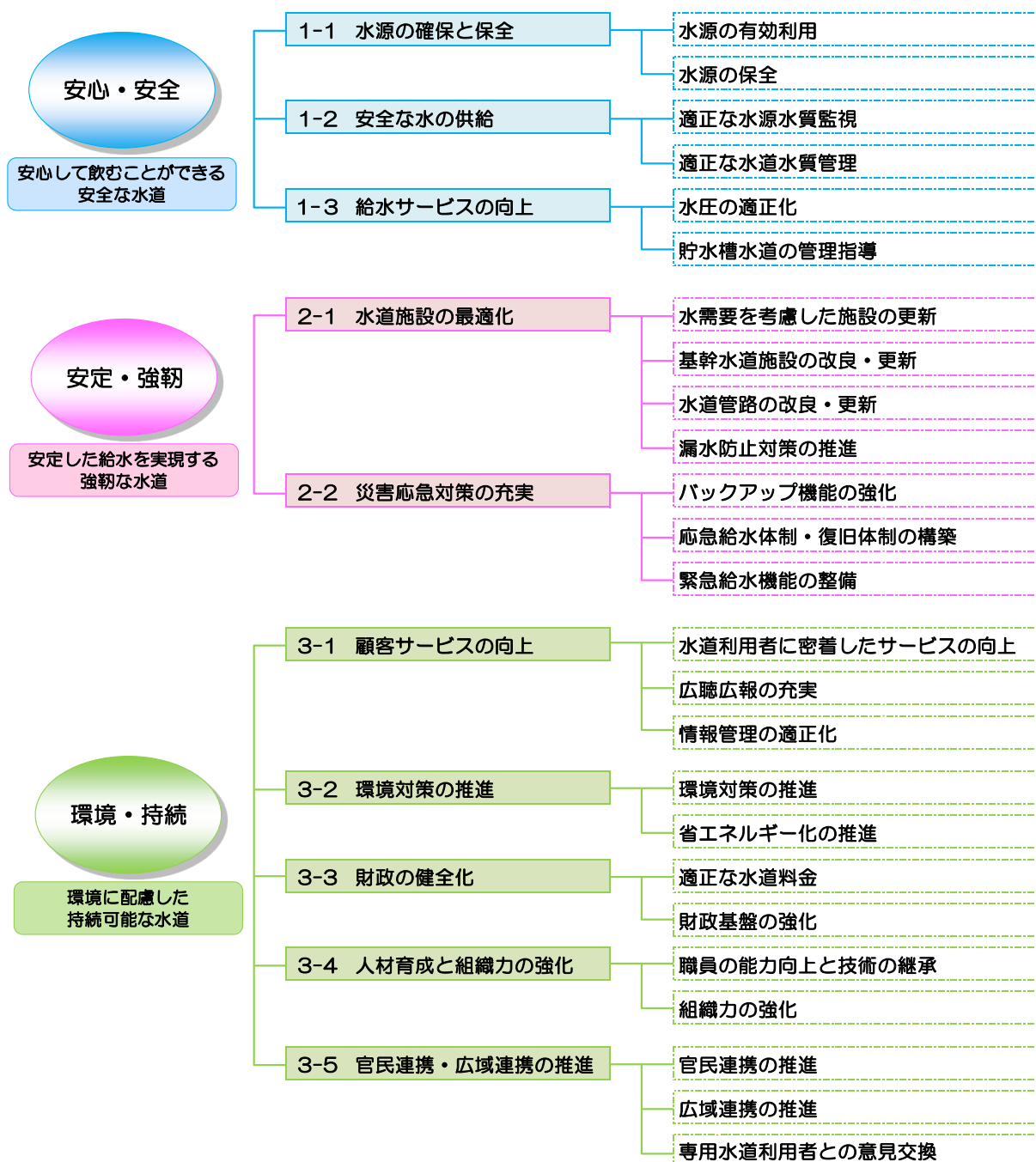
基幹水道施設と管路の更新を計画的に進めるため、アセットマネジメントの実施により得られた更新需要の見通しを踏まえて、優先度・重要度を考慮した財政収支の裏付けのある更新・整備計画の策定や見直しをおこない事業を推進していきます。

- 基幹水道施設更新計画
- 配水管更新計画

また、水安全計画、事業継続計画（BCP）は毎年実効性を確認するとともに、必要に応じて計画の見直しを行っていくものとします。

施策の体系

★施策の体系



5 水道事業ビジョン目標達成のための取組

【安心・安全】安心して飲むことができる安全な水道

1-1 水源の確保と保全

岩手山麓の良質かつ豊富な地下水を有効に活用し、その恵みを後世まで受けられるようにするため、既存の地下水源の長寿命化を行います。

（１）水源の有効活用

〔施策方針〕

- ・ 地下水の機能を維持し、利用をさらに進めていきます。
- ・ 一本木水源（柳沢大湧口）をさらに活用するため連絡管を整備していきます。

〔取組評価項目〕

- ① 地下水率が98%（R5年度）から99%（R9年度）に達している。

区分	スケジュール				
	R5	R6	R7	R8	R9
①	98%	99%			

（２）水源の保全

〔施策方針〕

- ・ 水道水源周辺の情報収集などを行い、水源保護用地としての取得について検討します。
- ・ 水道水源地の保全を継続します。

〔取組評価項目〕

- ① 水源の保全のために必要な用地の取得が検討されている。

1-2 安全な水の供給

水質汚染や水質変化に即応できるよう、水源の監視・警備を継続するとともに、安全な水道水供給のためのリスク管理をより充実するため、水安全計画に基づき適正な運用をしていきます。

(1) 適正な水源水質監視

〔施策方針〕

- ・ 主要水道施設の監視及び警備を継続します。
- ・ 水源の水質監視やリスク管理のために、水質検査計画を運用します。

〔取組評価項目〕

- ① 水安全計画や適正に策定した水質検査計画に基づき水質を監視している。

(2) 適正な水道水質管理

〔施策方針〕

- ・ 水安全計画の適正な運用により安全な水を供給します。
- ・ 適正に策定した水質検査計画に基づく水質検査で水質を監視し、安全性を確保します。
- ・ 耐塩素性病原生物への対策を継続します。
- ・ 供給する管路での滞留による水質劣化が生じていないかを監視し、安全な水の供給を継続します。

〔取組評価項目〕

- ① 浄水において、すべての水質基準に適合している。
- ② 表流水の浄水工程において、ろ過水濁度が0.1度以下である。

※ 耐塩素性病原生物（クリプトスポリジウム等）は、塩素消毒による不活化（消毒）ができません。このような病原生物に汚染されている可能性がある原水は、ろ過処理水の濁度を常時0.1度以下にしなければなりません。

1-3 給水サービスの向上

水道利用者からの目線で不便と感じないよう当り前に水道を使うことができる状態を維持します。

(1) 水圧の適正化

〔施策方針〕

- ・ 3階直圧給水が可能なように配水管の水圧を適正に保ちます。

〔取組評価項目〕

- ① 3階直圧給水が可能なように減圧弁が適正に管理されている。

(2) 貯水槽水道の管理指導

〔施策方針〕

- ・ 適正な水質管理を行った上で利用することができる貯水槽水道とするため、貯水槽の管理者に対し適正な管理を行い、利用者が安全で快適に使用できるよう指導します。

〔取組評価項目〕

- ① 管理者に対して定期的に指導を実施している。

【安定・強靱】安定した給水を実現する強靱な水道

2-1 水道施設の最適化

水需要は、人口減少の進展と節水器具の普及などで減少することが考えられます。将来の水需要に見合った施設の再編や規模について将来見通しを的確に行い施設更新を行う必要があります。

(1) 水需要を考慮した施設の更新

〔施策方針〕

- ・ 将来水需要の的確な把握による水道施設・管路網の再構築を検討します。
- ・ 地下水源の確保・整備の状況に応じて、表流水の浄水処理施設の存続について、廃止する場合の条件について整理します。

〔取組評価項目〕

- ① 将来水需要や収支等総合的判断のうえで、施設の再編・廃止が検討・実施されている。

区分	スケジュール				
	R5	R6	R7	R8	R9
①		柳沢低区 浄水場廃止	再編・廃止 検討		

(2) 基幹水道施設の改良・更新

〔施策方針〕

- ・ 基幹となる施設は保守点検結果等に基づき改良や補修を行い、長寿命化を図ります。
- ・ 重要な施設の更新に際しては、アセットマネジメントを参考とした基幹水道施設更新計画を策定し、経済的・効果的な手法を検討して行うとともに、耐震化も進めています。
- ・ 安定した給水のために貯留能力等も考慮し、柳沢高区系の配水池の増設又は更新を実施します。

〔取組評価項目〕

- ① 保守点検結果に基づき補修が実施されている。
- ② 基幹水道施設更新計画を策定している。

区分	スケジュール				
	R5	R6	R7	R8	R9
①	点検・補修				
②	施設の評価		計画策定	事業実施	

(3) 水道管路の改良・更新

〔施策方針〕

- ・ 更新・耐震化済み路線の周知及び効果を振り返り、アセットマネジメントを参考にした配水管更新計画を策定し、管路の根幹となる主要幹線管路の整備・更新を計画的に進めます。
- ・ 漏水頻度の多い管路を優先に耐震性等に優れた管路に更新します。
- ・ 管路の適正な管理を行います。

〔取組評価項目〕

- ① 配水管更新計画を策定している。
- ② 管路の整備・更新により、耐震化が推進されている。

区分	スケジュール				
	R5	R6	R7	R8	R9
①	計画策定	事業実施	計画補正	事業実施	
②	36.0%	36.5%	37.0%	37.5%	38.0%

②は毎年0.5%ずつ耐震管の割合が増えていくスケジュールです。
0.5%は管路延長約2kmに相当します。

(4) 漏水防止対策の推進

〔施策方針〕

- ・ 配水区域のブロック化による配水流量の監視を継続します。
- ・ 漏水防止講座の受講等により、職員の漏水防止の意識高揚と技術の向上に努めます。
- ・ 漏水調査の継続などのほか市民情報が得られるようにPR活動を行います。

〔取組評価項目〕

- ① 漏水調査等により漏水箇所の特定制と漏水修理を速やかに実施している。

2-2 災害応急対策の充実

地震や火山活動などの自然災害、テロなどの事件及び不測の事故などによる影響を最小限に留め、安定した給水を実現するために、水源間や隣接する市町との連絡管整備などバックアップ機能の強化を進めます。

（１）バックアップ機能の強化

〔施策方針〕

- ・ バックアップ機能の強化と各地下水源間の融通強化を進めます。
- ・ 連絡管の管理、操作訓練を行い、技術の継承と体制の維持を図ります。

〔取組評価項目〕

- ① 連絡管が整備され、非常時に連絡操作ができる体制である。

（２）応急給水体制・復旧体制の構築

〔施策方針〕

- ・ 災害や事故発生における他事業体からの支援を想定して、情報共有や作業体制の構築を混乱なく実施し、応急給水と復旧作業が効果的に行われるよう「受援計画」を策定します。
- ・ 災害時などに水道施設災害対応マニュアルに従い適切な対応や行動ができるように適宜訓練・検証を行います。
- ・ 非常時に継続する業務や早急に再開する業務を明確かつ効率的に行うための事業継続計画（BCP）を運用し必要な見直しを行います。

〔取組評価項目〕

- ① 受援計画を策定している。

区分	スケジュール				
	R5	R6	R7	R8	R9
①	資料収集	→	計画策定	随時見直し	→

（３）緊急給水機能の整備

〔施策方針〕

- ・ 重要給水施設への配水管を耐震管で整備します。
- ・ 計画的に緊急給水機材を整備します。

〔取組評価項目〕

- ① 緊急給水に対応できる機材が整備されている。

【環境・持続】環境に配慮した持続可能な水道

3-1 顧客サービスの向上

水道事業者の責務として、利用者のご意見や要望に耳を傾けながら利用者の視点にたって、利便性や満足度を高める取り組みを充実していきます。また、水道事業への理解が深まり、水道を安心して利用し親しめるような情報の発信、広報活動を実施していきます。

（１）水道利用者に密着したサービスの向上

〔施策方針〕

- ・ 民間事業者が持つ専門的な能力を活用し、窓口業務から料金徴収業務までお客様センターによるワンストップサービスで、利用者の利便性を向上していきます。
- ・ 業務を受託した事業者の業務内容を継続的に評価しながら、市民の信頼が得られるよう適正に監督し、利用者サービスを充実していきます。
- ・ 毎月検針と毎月請求を継続するとともに、スマートメーターの情報収集を継続します。
- ・ 料金納付方法の多様性を研究し、費用対効果を検証のうえ利用者サービス上の効果があると判断される納付方法を採用していきます。

〔取組評価項目〕

- ① 料金徴収業務の各業務が受託者にスムーズに移行され、お客様センターでのワンストップサービスが継続されている。
- ② 受託業者の業務内容に市民の信頼が得られている ⇒ 次回水道アンケート設問「お客様センターの対応」について「満足」「やや満足」の回答が令和3年度のアンケート結果42.5%を上回っている。

区分	スケジュール				
	R5	R6	R7	R8	R9
①	民間委託				業者選定 業務移行作業 次期民間委託
②	モニタリング				水道定期 アンケート 満足+やや満 足42.5%以上

（２）広聴広報の充実

〔施策方針〕

- ・ アンケート調査を継続実施し、利用者ニーズの把握に努めます。
- ・ 年2回の水道広報誌発行、ホームページ随時更新により情報を発信していきます。
- ・ 出前講座や施設見学会など水資源の大切さや水道の仕組みを見て・触れて・学習できる活動を実施します。
- ・ 利用者が水道事業の経営に関わっているという意識を持つことができるように、情報提供・住民参画の方法について検討し、実施します。

〔取組評価項目〕

- ① アンケート調査等による利用者ニーズの把握、水道事業への理解拡大や、調査結果の事業反映の取組ができています。
- ② ホームページによる水道事業の情報提供について、新たな仕組みを検討する。

区分	スケジュール				
	R5	R6	R7	R8	R9
①	意見聴取			アンケート	次期計画反映
②	検討	構築		内容拡充	

（３）情報管理の適正化

〔施策方針〕

- ・ 滝沢市個人情報保護条例や情報セキュリティ規則を遵守し、個人情報を適正に取り扱います。
- ・ 料金徴収業務の委託は、情報セキュリティ管理が十分に整った事業者に委託し、情報管理の状況を適切に監督します。
- ・ 料金システムは、上下水道料金の特性に合わせた収納管理や時効管理等の公金管理が適正にでき、滝沢市情報セキュリティ基準を満たすシステム水準とします。

〔取組評価項目〕

- ① 個人情報が適正に管理され情報漏えいが発生していない。

3-2 環境対策の推進

水道事業者の責務として、環境に配慮した取り組みを積極的に推進します。

（１）環境対策の推進

〔施策方針〕

- ・ 浄水処理や工事等で発生する汚泥や建設副産物を適正に処理します。
- ・ 電気使用量の適正化を推進し、燃料及び可燃性消耗品の減量に取り組んで行きます。

〔取組評価項目〕

- ① 汚泥や建設副産物が適正に処理されている。

（２）省エネルギー化の推進

〔施策方針〕

- ・ 水道施設の配置は自然流下方式の省エネルギー化とし環境に配慮します。
- ・ 省・再生エネルギー分野の技術革新の進展を注視し導入の検討を行います。
- ・ 柳沢大湧口の水利用調整を進めます。
- ・ 施設更新時は省エネルギー機器の導入を進めます。
- ・ 水道事業に関わる車両は環境に配慮した運用をしていきます。

〔取組評価項目〕

- ① 施設更新時に技術の進展に伴う省エネルギー技術導入の検討、実施が図られている。

3-3 財政の健全化

将来にわたり安全な水道水の安定供給を持続するために、サービスの充実と事業の効率性を常に意識した経営を行います。また、持続可能な事業経営を可能とする適正な水道料金のあり方を検討していきます。

アセットマネジメントを参考とした中長期的な視点を持った資産管理を実践し、将来における水道施設全体の更新需要を適切に掴むとともに、重要度・優先度を踏まえた更新投資の平準化と計画的な事業投資を行い水道施設のライフサイクルコストの減少を目指します。

建設改良資金の企業債は、過度な借入とならないよう規範性を持ち経営の健全化を維持していきます。

(1) 適正な水道料金

〔施策方針〕

- ・ 将来にわたり安定経営を維持することのできる水道料金の研究を進めます。
- ・ 水道料金は、効率的な経営を行ったうえで必要な施設更新の需要資金を確保できるよう定期的な検討をしていきます。

〔取組評価項目〕

- ① 施設更新の資金需要に対応した水道料金改定の方針、水道料金算定要領が適宜見直され、改定の検討作業が実施されている。

区分	スケジュール				
	R5	R6	R7	R8	R9
①	配水管更新計画策定に伴う財政シミュレーション		基幹水道施設更新計画策定に伴う財政シミュレーション		次期中期経営計画策定に伴う財政シミュレーションと料金改定検討

(2) 財政基盤の強化

〔施策方針〕

- ・ アセットマネジメントを参考にし、基幹水道施設と管路の更新計画を定めます。
- ・ 水道施設の日常的な維持管理を適切に行い施設の長寿命化を図っていきます。
- ・ 根幹的な業務は危機管理等の観点から市直営を維持し、経営上有利と判断されるものは委託、広域連携を検討し事業効率を高めていきます。
- ・ 水道料金の未納対策を的確に実施します。
- ・ 企業債借入額は規範性を持ち将来負担の軽減と支払利息の削減に努めます。
- ・ 一般会計との合意に基づく繰入金により、財政の安定化を図ります。また、市長部局による公営企業に対する業務支援には、適正な経費負担を行います。

〔取組評価項目〕

- ① 柳沢低区浄水場の浄水施設廃止（令和6年度）により、コストが削減されている。
- ② 水道料金の未納対策が実施され、不納欠損の削減が図られている。目標収納率99.98%。

3-4 人材育成と組織力の強化

企業職員確保育成方針により、有能な人材を確保、育成するとともに、技術が継承がされる機能的な組織づくりを進めます。

(1) 職員能力向上と技術の継承

〔施策方針〕

- ・ 人材育成と技術が継承される効率的な組織を目標とする「企業職員確保育成方針」による人づくり・組織づくりを進めます。
- ・ 研修計画から研修実績までを評価し改善計画を策定する人材育成の取り組みサイクルを実践します。
- ・ 職員の能力を最大限に生かす職場環境づくりを進めます。
- ・ 水道技術管理者の資格要件を満たした職員には、専門研修を受講させ技術力を高めます。
- ・ 周辺の小規模水道事業体で構成する岩手紫波地区水道事業協議会による職員研修を継続します。

〔取組評価項目〕

- ① 企業職員確保育成方針による人材育成と技術継承の活動が実践されている。

(2) 組織力の強化

〔施策方針〕

- ・ 水道技術管理者など技術系職員を育成できるよう人事配置について、市人事部局と協議していきます。
- ・ 災害や事故発生時時の緊急措置を講ずる場合は、技術管理者水準にある複数の職員が状況判断できる体制を整備します。
- ・ 技術系職員の定数は、業務を確実に遂行できる人員体制と人件費が収支に与える影響を考慮し検討します。
- ・ 水道事業と下水道事業に共通する事務の効率化と技術の継承を図るため、事務系業務の連携を維持します。

〔取組評価項目〕

- ① 水道技術管理者水準にある職員が複数配置されている。

3-5 官民連携・広域連携の推進

官民連携では、人材の育成と技術の継承に配慮したうえで、業務内容を常時点検し、利用者サービスの向上と経費節減効果が見込まれるものは、業務委託を進めていきます。

広域連携では、周辺事業体との災害対策の連携強化、周辺事業体と共催している職員研修を充実します。また、広域的な観点から将来の水道事業のあり方を検討していきます。

(1) 官民連携の推進

〔施策方針〕

- ・ 業務内容を常に点検し、委託内容の見直しや経営上有利と判断されるものの委託化を進めていきます。
- ・ 漏水事故や災害発生時における復旧のために、民間事業者と支援協定を締結していきます。
- ・ 水道事業経営における民間活力の導入方策について研究していきます。

〔取組評価項目〕

- ① 各業務を点検・評価し、浄水場管理や受水槽点検など、業務内容改善や経営上有利になるものの委託化がなされている。
- ② 民間事業者と支援協定が締結されている。

(2) 広域連携の推進

〔施策方針〕

- ・ 災害発生時を想定した合同訓練の実施や相互の機材融通など周辺市町と災害対策の連携を強化します。
- ・ 周辺の水道事業体で構成する岩手紫波地区水道事業協議会の活動により、職員の技術力・経営力を高めていきます。
- ・ 周辺の事業体と協調し、水道事業の広域連携について検討を継続していきます。

〔取組評価項目〕

- ① 日本水道協会東北地方支部や他自治体と災害を想定した合同訓練が実施されている。

(3) 専用水道利用者との意見交換

〔施策方針〕

- ・ 専用水道組合と今後の施設の維持管理や事業運営、将来の方向性について意見交換を継続します。
- ・ 専用水道組合の求めに応じ、水質管理などの技術的助言や事業経営の助言を行います。

〔取組評価項目〕

- ① 専用水道組合の将来について意見交換を継続している。

6 整備計画

本計画期間における施設整備は、優先順位を考慮し、事業費の平準化を図りながら整備を進めます。

建設改良事業計画（令和５年度～令和９年度） 金額：百万円（税込）

区 分		設置場所	内 容	形状・寸法・容量・能力	数量	単位	R5	R6	R7	R8	R9	前期計	
水道施設整備費	取水施設						0	0	0	0	0	0	
								0	0	0	0	0	
	導水施設	姥屋敷導水ポンプ場	計装盤更新		1	式						0	
			発電機更新		1	式						0	
			圧力タンク更新		1	式						0	
								0	0	0	0	0	
	浄水施設	滝沢浄水場	中央監視制御装置更新	HISシステム	5	台				70		70	
				テレメータ、コントロールユニット	1	式						0	
		湯舟沢監視所	計装盤更新	計装盤	1	式	6					6	
		湯舟沢配水池	計装盤更新	計装盤	1	式	34					34	
		柳沢低区浄水場	計装盤更新	計装盤	1	式			45			45	
		小岩井第2配水池	計装盤更新	計装盤	1	式						0	
		駒形配水池	計装盤更新	計装盤	1	式						0	
		姥屋敷配水池	計装盤更新	計装盤	1	式						0	
		湯舟沢配水池	発電機更新	非常用発電機	1	式	53					53	
								93	0	45	70	0	208
	配水池	柳沢高区配水池	高区配水池更新	V=1,500 (750×2) m ³ (緊急遮断弁含む)	2	池					350	350	
								0	0	0	0	350	350
	導送水管	後地内～柳沢地内	送水管新設 (水系連絡管)	DIP(GX) φ 150	2,300	m	33	50	60	60			203
				柳沢地内	送水管耐震化	DIP(GX) φ 250,350							0
								33	50	60	60	0	203
		既存施設設備更新	全施設対象	定期保守管理の結果に基づく更新・補修	電気・計測設備等（取水施設・導水施設・浄水施設・配水池）	1	式	0	11	39			50
							0	11	39	0	0	50	
	水源地地内		水源保全用地取得費	立本含む	0	m ²	6	3	3	3	3	18	
											6	3	3
	調査設計費	施設整備地内	用地買収	用地測量・登記等	1	式				3		3	
		全施設対象	施設更新に係る基本方針策定	—	1	式		10	10	20		40	
		全工事	水道施設の設計調査費	—	1	式	0	1	5	4	6	16	
								0	11	15	27	6	59
	人件費	全工事	職員2名分人件費	—			17	16	16	16	16	81	
	基幹水道施設整備費 合計						149	91	178	176	375	969	
配水管整備費	配水管整備費	柳沢高区系、低区系 小岩井系、駒形系、 滝沢系 国県市道改良箇所	配水管更新・新設 幹線管路 (老朽管路、VP管漏水発生箇所) 配水管移設（道路改良区間）	DIP(GX) φ 200 DIP(GX) φ 150～75	1,000 15,000	m	300	300	300	300	150	1,350	
			給水区域一円	配水管付属施設改良・更新	流量計更新	6	基	2		2		2	6
									302	300	302	300	152
	調査設計費	全工事	配水管の調査設計費		1	式	15	15	20	20	20	90	
	人件費	全工事	職員3名分人件費	職員3名分人件費			24	24	24	24	24	120	
	配水管整備費 合計						341	339	346	344	196	1,566	
その他	営業設備費		水道メーター購入費				30	25	41	36	29	161	
			水道メーター交換費				31	25	41	36	29	162	
			工具器具備品購入費				1		1		1	3	
	その他建設改良事業										0		
	その他 営業設備費 合計						62	50	83	72	59	326	
総 事 業 費						552	480	607	592	630	2,861		

令和５年度から９年度の５年間総事業費は、2,861 百万円を見込んでいます。

7 財政計画

(1) 概算事業費

本計画期間における概算事業費は「6 整備計画」で示された総事業費 2,861 百万円です。

(2) 財政収支シミュレーション

財政の見通し

(単位:百万円)

区 分	R5	R6	R7	R8	R9
①水道事業収益	1,010	1,013	1,011	1,009	1,007
うち給水収益	832	836	835	834	834
うち長期前受金戻入益	87	86	86	85	84
②水道事業費用	883	889	886	890	905
うち減価償却費	423	429	426	430	435
うち支払利息	25	23	21	19	18
③差引 (①－②)	127	124	125	119	102
④資本的収入	132	132	132	133	327
うち企業債	100	100	100	100	300
⑤資本的支出	695	624	747	731	747
うち建設改良費	552	480	607	592	630
うち企業債償還金	143	141	140	136	116
⑥資本的収支不足額 (④－⑤)	563	492	615	598	420
企業債残高	2,048	2,039	2,031	2,028	2,239

資本的収入が資本的支出に不足する額は、減価償却費、減債積立金、建設改良積立金の内部留保資金及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てんします。

また、第3次ビジョンでシミュレーションした令和5～14年度(10年間)の結果についても次に示します。

総務省経営戦略様式(3条)

投資・財政計画
(収支計画)

設定条件②

(単位:千円)

区 分		年 度		R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			911,024	914,879	914,167	913,659	913,217	998,565	995,493	994,934	992,444	992,377	1,032,796	1,030,107
	(1) 料 金 収 入			831,815	835,658	834,934	834,414	833,959	919,295	916,212	915,640	913,138	913,059	953,466	950,763
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001
	(3) そ の 他			77,208	77,220	77,232	77,244	77,256	77,268	77,281	77,293	77,305	77,317	77,330	77,342
	2. 営 業 外 収 益			98,521	97,677	97,111	95,837	93,918	92,943	93,299	92,750	92,007	91,201	95,474	86,874
	(1) 補 助 金			4,538	4,090	3,633	3,167	2,725	2,395	2,145	2,004	1,874	1,742	1,610	1,475
		他 会 計 補 助 金		4,538	4,090	3,633	3,167	2,725	2,395	2,145	2,004	1,874	1,742	1,610	1,475
		そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			86,884	86,442	86,287	85,432	83,908	83,217	83,774	83,319	82,658	81,936	86,292	77,778
	(3) そ の 他			7,099	7,145	7,191	7,238	7,285	7,331	7,380	7,427	7,475	7,523	7,572	7,621
	収 入 の 計 (C)			1,009,545	1,012,555	1,011,278	1,009,497	1,007,134	1,091,507	1,088,792	1,087,683	1,084,451	1,083,579	1,128,270	1,116,980
	1. 営 業 費 用			836,985	844,639	843,658	849,405	865,822	871,529	882,008	892,677	893,787	899,360	902,740	906,139
	(1) 職 員 給 与 費			102,393	103,066	103,757	104,454	105,153	105,859	106,568	107,283	108,002	108,727	109,456	110,190
		基 本 給		48,264	48,591	48,922	49,255	49,590	49,928	50,267	50,608	50,953	51,299	51,648	52,000
		退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他		54,129	54,475	54,835	55,199	55,563	55,931	56,301	56,675	57,049	57,428	57,808	58,190
	(2) 経 費			311,342	312,210	314,003	314,877	325,789	327,294	325,601	326,500	321,744	322,636	314,239	315,131
		動 力 費		26,446	26,526	26,605	26,685	26,765	26,845	26,926	27,007	27,088	27,169	27,251	27,332
		修 繕 費		22,747	22,815	22,883	22,952	23,021	23,090	23,159	23,229	23,298	23,367	23,439	23,509
		材 料 費		169	170	170	171	171	172	172	173	173	174	174	175
		そ の 他		261,980	262,699	264,345	265,069	275,832	277,187	275,344	276,091	271,185	271,926	263,375	264,115
支 出	(3) 減 価 償 却 費			423,250	429,363	425,897	430,074	434,880	438,376	449,839	458,894	464,041	467,997	479,045	480,818
	2. 営 業 外 費 用			46,455	44,507	42,669	40,854	39,310	39,268	39,444	38,850	38,337	37,849	37,342	36,196
	(1) 支 払 利 息			25,046	23,098	21,260	19,445	17,901	17,859	18,035	17,441	16,928	16,441	15,934	14,787
	(2) そ の 他			21,409	21,409	21,409	21,409	21,409	21,409	21,409	21,409	21,409	21,409	21,409	21,409
	支 出 の 計 (D)			883,439	889,146	886,326	890,259	905,131	910,797	921,452	931,527	932,123	937,209	940,083	942,335
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)			126,106	123,410	124,952	119,238	102,003	180,711	167,341	156,156	152,327	146,369	188,188	174,645
	特 別 利 益 (F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(N)			126,106	123,410	124,952	119,238	102,003	180,711	167,341	156,156	152,327	146,369	188,188	174,645
流 動 資 産	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
	動 資 産 (J)														
		う ち 現 金 預 金		884,425	898,666	799,474	714,899	801,064	955,921	958,005	963,712	980,172	942,400	1,013,917	1,069,626
		う ち 未 収 金													
	流 動 負 債 (K)														
		う ち 建 設 改 良 費 分													
		う ち 一 時 借 入 金													
流 動 債 権		う ち 未 払 金													
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			909,023	912,878	912,166	911,658	911,216	996,564	993,492	992,933	990,443	990,376	1,030,795	1,028,106
	地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
流 動 債 権	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
	健全化法第22条により算定した資金不足比 ((N)/(P)×100)														

総務省経営戦略様式(4条)

投資・財政計画
(収支計画)

設定条件②

(単位:千円)

年 度			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
区 分			2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
資本的収入	資本的収入	1. 企業債	100,000	100,000	100,000	100,000	300,000	300,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0	0
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	30,568	31,016	31,473	31,939	26,168	23,334	16,752	16,026	16,156	16,288	16,420	16,555
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	131,568	132,016	132,473	132,939	327,168	324,334	117,752	117,026	117,156	117,288	17,420	17,555
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	131,568	132,016	132,473	132,939	327,168	324,334	117,752	117,026	117,156	117,288	17,420	17,555
	資本的支出	1. 建設改良費	552,069	482,376	607,684	594,995	631,307	648,622	606,939	602,260	592,581	646,904	456,654	456,983
		うち職員給与費	44,996	45,302	45,609	45,920	46,231	46,546	46,863	47,182	47,503	47,826	48,150	48,478
		2. 企業債償還金	142,604	141,457	139,635	136,308	115,852	111,453	93,043	91,245	91,371	95,040	107,320	119,678
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	694,673	623,833	747,319	731,303	747,159	760,075	699,982	693,505	683,952	741,944	563,974	576,661
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		563,105	491,817	614,846	598,364	419,991	435,741	582,230	576,479	566,796	624,656	546,554	559,106
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	336,365	342,921	339,610	344,642	350,972	355,159	366,065	375,575	381,383	386,061	392,753	403,040
		2. 利益剰余金処分量	126,106	123,410	124,952	119,238	102,003	180,711	167,341	156,156	152,327	146,369	188,188	174,645
		3. 繰越工事資金												
		4. その他	46,091	39,727	51,091	49,909	53,182	54,727	50,909	50,455	49,545	54,455	37,130	37,130
		計 (F)	508,562	506,058	515,653	513,789	506,157	590,597	584,314	582,186	583,256	586,885	618,070	614,815
	補填財源不足額 (E)-(F)		54,543	△ 14,241	99,193	84,575	△ 86,166	△ 154,856	△ 2,084	△ 5,707	△ 16,460	37,771	△ 71,517	△ 55,709
	他会計借入金残高 (G)													
	企業債残高 (H)		2,048,038	2,038,597	2,031,435	2,028,066	2,239,382	2,452,263	2,476,972	2,502,753	2,528,538	2,550,786	2,460,886	2,358,763

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
区 分			2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
収益的収支分			4,538	4,090	3,633	3,167	2,725	2,395	2,145	2,004	1,874	1,742	1,610	1,475
	うち基準内繰入金		4,538	4,090	3,633	3,167	2,725	2,395	2,145	2,004	1,874	1,742	1,610	1,475
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分			31,568	32,016	32,473	32,939	27,168	24,334	17,752	17,026	17,156	17,288	17,420	17,555
	うち基準内繰入金		31,568	32,016	32,473	32,939	27,168	24,334	17,752	17,026	17,156	17,288	17,420	17,555
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			36,106	36,106	36,106	36,106	29,893	26,729	19,897	19,030	19,030	19,030	19,030	19,030

8 業務指標

第3次滝沢市水道事業ビジョンにおいて設定している業務指標は以下のとおりです。

区 分	指 標	説 明	令和3年度 実績	令和9年度 目標	令和14年度 目標
安心・安全	最大残留塩素濃度 (mg/L)	市内毎日水質検査各給水栓における残留塩素濃度最大値。 0.4mg/L以下だと塩素臭を感じにくい。	0.40	0.40	0.40
	地下水率 (%)	水源、利用水量のうち地下水の割合。	98.4	99.5	99.5
安定・強靱	有収率 (%)	年間有収水量を年間配水量で割ったもの。	92.4	91.0	91.0
	配水池貯留能力 (日)	一日平均配水量の何日分が配水池などで貯留可能であるかを表しており、給水に対する安全性、災害・事故等に対する危機対応性を示す。	0.83	0.85	0.87
	給水拠点密度 (箇所/km ²)	給水区域当りの拠点数であり、緊急時の利用しやすさを表している。	16.4	16.4	16.4
	配水池耐震施設率 (%)	耐震対策の施されている配水池容量の割合。	49.7	62.0	62.0
	管路の耐震化率【全線】 (%)	管路総延長のうち耐震管の占める割合。	34.2	38.4	41.9
	管路の耐震化率【幹線】 (%)	幹線管路のうち耐震管の占める割合。	25.9	27.1	27.6
環境・持続	経営資本営業利益率 (%)	経営成績に対する総合的な指標であり、投下した経営資本と営業利益の関係を表す指標であり、指標は高いほど良い。	1.4	0.5	0.9
	経常収支比率 (%)	収益性を見る最も代表的な指標で、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。	126.7	112.0	116.0
	給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	給水収益に対する企業債残高の割合を示しており、企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標。	236.7	268.0	279.0
	給水原価 (円/m ³)	有収水量1m ³ 当りについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもの。	152.1	175.0	183.0
	水道業務経験年数度 (年/人)	業務は経験によってその遂行能力にも差が出るので、組織全体とすれば十分経験を積んだ職員がいることが望ましい。	5.1	6.0	7.0
	配水量1立法メートル当たり消費エネルギー (MJ/m ³)	全施設での総エネルギー消費量を年間配水量で割ったもの。	1.01	1.01	1.01

また、本計画内【5 水道事業ビジョン目標達成のための取組】における〔取組評価項目〕と 令和9年度目標値等は以下のとおりです。

施策	取組評価項目	令和9年度目標値等	評価	所見
1-1 水源の確保と保全	地下水率が98%（R5年度）から99%（R9年度）に達している。	地下水率99%		
	水源の保全のために必要な用地の取得が検討されている。	用地取得検討		
1-2 安全な水の供給	水安全計画や適正に策定した水質検査計画に基づき水質を監視している。	実施		
	浄水において、すべての水質基準に適合している。	適合率100%		
	表流水の浄水工程において、ろ過水濁度が0.1度以下である。	0.1度以下		
1-3 給水サービスの向上	3階直圧給水が可能のように減圧弁が適正に管理されている。	管理		
	管理者に対して定期的に指導を実施している。	実施		
2-1 水道施設の最適化	将来水需要や収支等総合的判断のうえで、施設の再編・廃止が検討・実施されている。	再編・廃止検討		
	保守点検結果に基づき補修が実施されている。	点検・補修実施		
	基幹水道施設更新計画を策定している。	R7計画策定		
	配水管更新計画を策定している。	R5計画策定,R7補正		
	管路の整備・更新により、耐震化が推進されている。	耐震化率38.0%		
	漏水調査等により漏水箇所の特定制と漏水修理を速やかに実施している。	実施		
2-2 災害応急対策の充実	連絡管が整備され、非常時に連絡操作ができる体制である。	管理、訓練		
	受援計画を策定している。	R7計画策定		
	応急給水に対応できる機材が整備されている。	機材整備		
3-1 顧客サービスの向上	料金徴収業務の各業務が受託者にスムーズに移行され、お客様センターでのワンストップサービスが継続されている。	次期民間委託開始		
	受託業者の業務内容に市民の信頼が得られている ⇒ 次回水道アンケート設問「お客様センターの対応」について「満足」「やや満足」の回答が令和3年度のアンケート結果42.5%を上回っている。	水道定期アンケート「満足」「やや満足」回答率42.5%		
	アンケート調査等による利用者ニーズの把握、水道事業への理解拡大や、調査結果の事業反映の取組ができている。	次期計画等への反映		

施策	取組評価項目	令和9年度目標値等	評価	所見
	ホームページによる水道事業の情報提供について、新たな仕組みを検討する。	仕組み検討、内容拡充		
	個人情報適正に管理され情報漏えいが発生していない。	情報漏えい無し		
3-2 環境対策の推進	汚泥や建設副産物が適正に処理されている。	適正処理100%		
	施設更新時に技術の進展に伴う省エネルギー技術導入の検討、実施が図られている。	更新設計時に省エネルギー化を検討・実施		
3-3 財政の健全化	施設更新の資金需要に対応した水道料金改定の方針、水道料金算定要領が適宜見直され、改定の検討作業が実施されている。	各計画策定に伴い検討作業実施		
	柳沢低区浄水場の浄水施設廃止により、コストが削減されている。	R6浄水施設廃止		
	水道料金の未納対策が実施され、不納欠損の削減が図られている。目標収納率99.98%。	収納率99.98%		
3-4 人材育成と組織力の強化	企業職員確保育成方針による人材育成と技術継承の活動が実践されている。	人材育成取組評価・改善		
	水道技術管理者水準にある職員が複数配置されている。	複数配置		
3-5 官民連携・広域連携の推進	各業務を点検・評価し、浄水場管理や受水槽点検など、業務内容改善や経営上有利になるものの委託化がなされている。	各種管理委託検討		
	民間事業者と支援協定が締結されている。	協定の検証、情報収集		
	日本水道協会東北地方支部や他自治体と災害を想定した合同訓練が実施されている。	訓練実施		
	専用水道組合の将来について意見交換を継続している。	意見交換		